



広報

皆さんと村を結ぶ架け橋

しむかっぷ

6

2023
No.786



TOPIC

新生村議会スタート

- ▶ 第20回統一地方選挙 占冠村議会議員選挙の結果
- ▶ 新たな村議会議員のご紹介

食で感じる ふるさとの魅力

- ▶ 占冠村の食に着目した取り組みのご紹介



新たな村議会議員のご紹介

議席番号下段は、当選回数・年齢・職業・住所を記載しています。《敬称略。議長・副議長のほかは議席番号順。》



おおたに もとえ
大谷 元江
(議席番号：1番 副議長)
当3 / 70歳
パート / 占冠

占冠村議員3期目の活動を行うに当たり、村民の皆さまに感謝申し上げます。8年間を振り返りながら、引き続き「安心して住み続けられる村づくり」「子育て支援」「核のない社会の実現」「多様性の条例化」等を目標に活動してまいります。視野を広く、耳を傾けるよう心がけておりますので、お声がけをお願い申し上げます。



こだま ますみ
児玉 眞澄
(議席番号：8番 議長)
当2 / 73歳
無職 / 中央

私は今回の議員改選に当たり、「勢いのある占冠村・づくり」と議会改革を公約として掲げさせていただきました。まずは、コロナ禍と物価高騰に苦しむ農林・商工業対策と議会のさらなる活性化をめざして、公約の実現に向け、できることから進めてまいります。



ほそや まこと
細谷 誠
(議席番号：3番)
当2 / 65歳
無職 / 占冠

私は、今後占冠村が豊かであり続けるためには「循環型社会の実現」が地域活性化の大きな鍵と考えます。次世代に誇りと自信を持って継承できる地域づくりに向けて村の現状や課題の本質を探り、具体的な解決策を模索し提言していきます。小さな村だからこそできること「誠心、誠意」一つずつ実現してまいりたいと考えます。



きむら かずとし
木村 一俊
(議席番号：2番)
当3 / 75歳
歯科医 / 中央

いつまでも安心して暮らしていくための工夫がなければ他の市町村との格差は広がります。そのため、次のことを意識しながら議員活動に努めます。
・生涯村で暮らし続けられるような工夫
・地域交通を守る工夫
・小規模事業者を守る工夫
・JR根室本線富良野・新得間が廃線・バス化されても、交通の利便性を損なわないような工夫



ふじおか よしつぐ
藤岡 幸次
(議席番号：5番)
当2 / 66歳
農業 / 双珠別

強い占冠村をめざして、一人一人の声に耳を傾け明るく元氣な村づくりに努めます。
・和牛のふる里占冠で元氣な農業
・林業振興で緑豊かな占冠・ゼロカーボン
・活気ある商工業で気持ちよく働ける環境
・ふるさと納税目標1億円で自主財源の確保
・災害に強い地域社会
・交通の利便性維持と向上



しもかわ そのこ
下川 園子
(議席番号：4番)
当2 / 46歳
無職 / 上トナム

住みやすい地域であり続けるためには、皆さまの声がとても大切だと思っています。そのため、自身が掲げた目標はもちろんですが、皆さまの声を聴き問題の改善に取り組み、次世代を担う子どもたちが希望を持ち続けられるよう、努力していきたいと思っています。
Facebook・LINE→



おの まさひこ
小尾 雅彦
(議席番号：7番)
当1 / 60歳
無職 / 中央

私は、村役場勤務42年の行政経験を生かし、村づくりの推進政策を支えながら、活力ある村づくりをめざして議員活動に取り組みます。
①村基幹産業である農業・林業・観光産業の振興と雇用対策
②高齢者が安心して暮らせる社会福祉の充実
③子どもたちの教育環境の充実
④防災・減災対策



こばやし じゅん
小林 潤
(議席番号：6番)
当2 / 67歳
無職 / 中央

このたびの村議会議員の改選に伴い、2期目のスタートを切ることができました。これまでの4年間の経験を生かして、村民の皆さまのさらなる福祉向上をめざし、さまざまな課題解決に向け全力で議員活動に努めてまいります。今後ともご指導賜りますようお願いいたします。



新生村議会スタート

委員会構成

- 総務産業常任委員会
委員長 小林 潤
副委員長 小尾 雅彦
- 議会運営委員会
委員長 細谷 誠
副委員長 藤岡 幸次
委員 岡川 幸次
委員 下川 園子
委員 細谷 誠
委員 木村 一俊
委員 大谷 元江
委員 小尾 雅彦
- 富良野広域連合議会議員
委員 小下 潤
委員 細川 園子
- 議会選出監査委員
委員 下川 園子

4月23日(日)、第20回統一地方選挙(後半戦)占冠村議会議員選挙が村内4カ所の投票所で行われ、即日開票の結果、8人の新議員が決定しました。
4月26日(水)、当選が決まった議員に対し、占冠村選挙管理委員会の山崎正紀委員長から当選証書が手交されました。
5月2日(火)、令和5年第2回臨時会(初議会)が開催され、議長に児玉眞澄氏、副議長に大谷元江氏を選出するとともに、次のおり委員会構成を決定しました。

第20回統一地方選挙(後半戦) 占冠村議会議員選挙の結果

開票結果 《敬称略。左から得票順。》

候補者名	所属	得票数	候補者名	所属	得票数	候補者名	所属	得票数
当 小尾 雅彦	無・新	113	当 下川 園子	無・現	87	当 藤岡 幸次	無・現	55
当 大谷 元江	無・現	111	当 細谷 誠	無・現	68	当 木村 一俊	無・元	31
当 小林 潤	無・現	110	当 児玉 眞澄	無・現	64	藤本 重克	無・新	29

投票状況

投票区	登録者(人)	当日有権者数(人)	投票者(人)	棄権者(人)	投票率(%)	前回投票率(%)
第1投票区(中央)	568	550	472	78	85.82	無投票
第2投票区(占冠)	79	78	65	13	83.33	
第3投票区(双珠別)	39	39	32	7	82.05	
第4投票区(トナム)	277	245	102	143	41.63	
合計	963	912	671	241	73.57	

※各議員の紹介や抱負については、村のホームページ(占冠村議会)でもご覧いただけます。

食で感じる ふるさとの魅力

総面積の約94%を森林が占める占冠村。そんな緑豊かなこの村には、種類豊富な天然の山菜が自生し、野生のエゾシカも数多く生息しています。春先のわずかな期間には、村木のイタヤカエデから樹液を採取してメイプルシロップが作られ、山菜・シカ肉製品とともに村の特産品として多くの方に親しまれています。

これまでも、村外向けに数々の普及活動が行われてきましたが、その魅力を伝えていくためには、やはり地元の方がそのおいしさに気付いてこそ。今月号では、郷土占冠で育まれた森の恵みに迫り、村民向けに実施されたさまざまな取り組みの様子をご紹介します。

山菜

占冠中学校の山菜教室は、3年生を対象に、ふるさと教育と食育の一環として毎年実施されています。

今回も学校支援ボランティア「世話焼き隊」の皆さんの指導の下、生徒らは村に自生している山菜の採取、そして調理を通じて郷土占冠の山の幸に親しまれました。

お好みの味付けで
召し上がれ。

ヨモギをゲット!



とまーるの利用者さんも一緒に。



天ぷらを揚げるのもお手の物!

占冠中学校 山菜教室

日にち：5月18日(木)、19(金)
場所：占冠スキー場周辺、占冠中学校

Maple Syrup * Mountain Vegetable * Venison * Maple Syrup * Mountain Vegetable * Venison * Maple Syrup * Mountain Vegetable * Venison *



シカ肉の有効活用を考える 村民有志のつどい

主催：役場農林課林業振興室

第1回
日にち：4月22日(土)
場所：コミュニティプラザ
参加者：35人

第2回
日にち：5月21日(日)
場所：ミナ・トマム
参加者：25人

村内で捕獲されるエゾシカ。そして、そこから食肉として生産されるシカ肉。栄養価が高く、優れた食材としても知られるシカ肉ですが、その販路は村外へ向く傾向があり、村民の日常食としてあまり根付いていない現状があります。

そのような状況の中、村内におけるシカ肉の流通促進や消費拡大、その手法や体制づくりについて検討していくことを目的として、浦田野生鳥獣専門員の企画・運営により開催された村民有志の勉強会。集まった参加者とともに、シカから食肉を生産するためにかかる多くの手間や費用、品質上のリスクなどの側面も踏まえながら、シカ肉の有効活用について考えました。

シカ肉

シカ肉のお味はいかが?



チリコンカン
(阿部貴裕さん作)

スモークハム
(伊藤清美さん作)



実際にさばいてみよう!

メイプルシロップ



TOPENIWAKKA 煮詰め体験 ワークショップ

主催：占冠村木質バイオマス生産組合

日にち：4月29日(土)
場所：コミュニティプラザ
参加者：30人

カエデの樹液は、春先のわずかな期間にだけ採取できる貴重な食材。それを煮詰めて作られるメイプルシロップ「トペニワッカ」は、占冠村の特産品として広く愛されています。

そんなメイプルシロップの魅力を地元の方に知ってほしいと、地域おこし協力隊の田中隊員が企画した今回のワークショップ。当日会場には多くの参加者が詰めかけ、樹液の煮詰め作業を通してメイプルシロップについて学び、味わいました。



小瓶に移し

樹液を煮詰めて

ワッフルにかけて...

ガブッ!

オリジナルのシロップが完成!

甘くておいしい~!

煮詰め作業はシンプル だけど意外と繊細。





5/14日



子ども会が地域をきれいに

春の清掃美化活動&廃品回収
中央地区（宮下・本通・千歳）にて、占冠子ども会（藤岡真由美会長）による春の清掃美化活動と廃品回収が実施されました。道端では、たばこの吸い殻やマスクなどの小さなごみから、顔よりも大きいサイズのごみに出くわす場面も。子ども会の皆さんのおかげで地域がきれいになりました。誠にありがとうございました。

5/11木



租税教室で税への理解を深める

社会を支える重要な役割
占冠中央小学校・トママ学校（前期課程）にて租税教室が開催されました。中央は役場職員が、トママは富良野税務署職員が対応を行い、児童らは税の仕組みや役割などについて学びました。授業後には、「税金の使い道などが分かりやすかった」「税金がなくなると、自分たちの暮らしが大変なことになると感じた」といった感想が聞かれました。

4/27木



清流大学入学式・始業式

生涯楽しく学びの継続を
清流大学の入学式・始業式が行われました。今年は大大学院生1人が入学し、計22人で新年度の活動をスタートさせました。清流大学は、社会見学や修学旅行、地域の子どもたちとの交流など楽しい活動が満載です。ご興味のある方はのぞいてみませんか。生涯を楽しく健康で過ごせるよう、これからも生き生きとした学びを継続していきましょう。

4/21金



占冠保育所の環境整備

地域貢献事業に感謝いたします
株式会社川端組（馬瀬戸祐則 代表取締役）が、地域貢献事業として占冠保育所の環境整備を実施しました。保育所では、昨年の秋に庭園の芝生化を行いました。芝生が根付いていない箇所が散見されたため、川端組には、その捕植として芝生の種まきをしていただきました。早朝から作業していただき、誠にありがとうございました。

5/19金



新交通安全指導車がお披露目

交通事故の防止に大きな期待を
新しい交通安全指導車の出動式と「交通事故死ゼロを目指す日」旗の波運動が実施されました。お披露目された車両は、警察車両を意識した白と黒のツートンカラーで、一般車両の速度超過を抑制することが期待できます。さらには、非常給電システムの搭載により、災害時には電化製品への電力の供給も可能としていることから、防災車両としても役立つ優れモノです。

5/16火



放水体験で防火意識の向上を

火元を狙って放水開始！
占冠保育所の園児を対象に、防火意識の向上を目的とした放水体験が行われました。園児らは、消防職員から火事起きた際の対応について説明を受けた後、火元に見立てた的に向かって放水を実施。また、消防車への乗車体験や消防士の衣装を着て記念撮影を行うなど、短い時間ではありましたが消防士の気分を味わうことができたようです。

5/11木



雲海テラスがオープン

幻想的でダイナミックな絶景が広がる
星野リゾート トママで「雲海テラス」のオープニングセレモニーが開催され、540人の来場者でにぎわいました。来場者が入場した時間帯に雲海は見られませんが、美しい山々が織りなす絶景を前に写真撮影を楽しむ姿が見られました。雲海は気象条件が整ったときのみ出会えるもの。だからこそ、見られた際の感激もひとしおなのではないでしょうか。

4/28金



交通安全教室で事故防止

子どもたちの安全意識を高めるために
4月28日に占冠中央小学校、5月2日にトママ学校で交通安全教室が開催され、子どもたちは、自転車の正しい乗り方や横断歩道の安全な渡り方などの交通マナーやルールについて学びました。交通事故に遭わない、そして起こさないためにも、今回学んだことをきちんと理解して、これからも気を付けて行動することが大切です。

令和5年4月からの年金額等について

令和5年5月分（6月15日(木) 支払い分）からの年金額

法律の規定により、67歳以下の方は令和4年度から原則2.2%の引き上げ、68歳以上の方は1.9%の引き上げとなります。

	令和5年度（月額）	令和4年度（月額）
国民年金（老齢年金（満額））	66,250円	64,816円

年金生活者支援給付金の支給金額

年金生活者支援給付金の給付基準額は、物価の変動に応じて、毎年度改定を行う仕組みとなっており、令和5年度は昨年度から2.5%の増額改定となります。

	令和5年度（月額）	令和4年度（月額）
老齢年金生活者支援給付金	5,140円（※1）	5,020円（※1）
障害年金生活者支援給付金	1級 6,425円	1級 6,275円
	2級 5,140円	2級 5,020円
遺族年金生活者支援給付金	5,140円（※2）	5,020円（※2）

※1 実際の金額は、保険料納付済期間や保険料免除期間等に応じて算出されます。

※2 2人以上の子が遺族基礎年金を受給している場合、基準額を子の数で割った金額がそれぞれに支払われます。



国民年金保険料「学生納付特例制度」のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校および各種学校（修学年限1年以上である課程）に在学する学生等で、ご本人の前年所得が次の計算式で計算した金額以下であることが条件です。（承認期間：4月から翌年3月まで）

《所得の目安となる計算式》

128万円（令和2年度以前は118万円） + {扶養親族等の数×38万円} + 社会保険料控除等

なお、学生納付特例の承認を受けた次の年度も在学予定で、引き続き学生納付特例制度をご希望の場合は、申請が必要になります。

本特例制度により、令和4年度に保険料納付を猶予されている方で、令和5年度も引き続き在学予定の方には、3月下旬に基礎年金番号等が印字されたはがき形式の「学生納付特例申請書」が送付されています。また、同一の学校に在学されている方は、このはがきに必要事項を記入し返送することで、令和5年度の申請ができます。（在学証明書または学生証の写しの添付は不要。）

令和5年度は学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付を希望される場合は、納付書を送付しますので、お近くの年金事務所にご連絡ください。

《申請書の提出先》

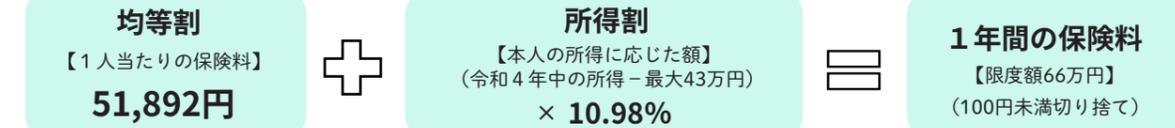
申請書の提出先は、住民登録している市区町村の窓口とお近くの年金事務所、在学する大学等の窓口です。大学等の窓口で申請手続きを行うには、在学する大学等が学生納付特例事務法人の指定を受けている必要がありますので、よく確認してください。

問 住民課戸籍担当 ☎ 56 - 2123

令和5年度の保険料等について

◆ 令和5年度の保険料額は6月に個別にお知らせします

《保険料の計算方法》



- ▶ 1年間の保険料の上限額は、66万円です。
- ▶ 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

※「所得」とは前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。
 ※前年の所得金額により、43万円の控除額が異なる場合があります。

保険料の軽減

1 均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

昭和33年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 （世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額）	均等割の軽減割合
	令和5年度
43万円 + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	7割
43万円 + (29万円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	5割
43万円 + (53万円5千円 × 世帯の被保険者数) + 10万円 × (給与所得者等の数 - 1)	2割

※給与所得者等とは

- ▶ 給与等の収入金額が55万円を超える方
- ▶ 公的年金の収入金額が60万円(65歳未満)、125万円(65歳以上)を超える方のいずれかに該当する方です。

2 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ、均等割が5割軽減となります。(51,892円→25,946円)

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が入っている健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

保険料のお支払い方法

保険料の納め方は、原則「年金天引き」です。（申し出によって「口座振替」も可能。）

ただし、次の(1)～(3)のいずれかに当てはまる方は「年金天引き」の対象となりませんので、「納付書」または「口座振替」にてお納めください。

- (1) 介護保険料が「年金天引き」されていない方（年金額が年額18万円未満の方）
- (2) 介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が天引きされている年金の受給額の半分以上を超える方
- (3) 新たに制度に加入された方の半年の期間

※社会保険料控除は、「年金天引き」の方は本人に、「口座振替」の方は口座名義人に適用されます。

保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は、役場住民課後期高齢者医療担当へご相談ください。

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し保険料のお支払いが困難な場合は、保険料の減免を受けられる場合があります。

問 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011 - 290 - 5601 住民課後期高齢者医療担当 ☎ 56 - 2122



こんにちは 保健師です

皆さんが健康で元気に過ごすための役立つ情報をお届けします

☎ 占冠村地域包括支援センター（福祉子育て支援課）
☎ 56 - 2022

骨粗しょう症を予防しましょう！

骨粗しょう症とは、骨強度が低下して骨折しやすくなる病気です。骨粗しょう症自体は、骨がもろくなるだけなので痛みなどの自覚症状がないことが多いですが、くしゃみをしたり、軽く転んだ程度のちょっとした衝撃でも骨折することがあります。さらには、歩けなくなったり、寝たきり生活になる可能性もあるため放置するのは危険です。

もし、「背中が丸くなってきた」「身長が縮んできた」「背中や腰に痛みを感じる」といった症状があれば、早めに医療機関に相談しましょう。



骨粗しょう症の原因と予防

骨粗しょう症になる原因は、加齢や生活習慣の乱れ、喫煙・飲酒習慣、関節リウマチの発症やステロイド薬の使用、女性では閉経後のホルモンバランスの変化などさまざまですが、普段から骨を強くするための食事や運動を心がけ、「骨の健康を保つ」ことにより発症を予防できると考えられます。

カルシウムをしっかり取りましょう！

カルシウムは骨の重要な構成成分です。75歳以上の高齢者に推奨されている1日のカルシウム摂取量は約600mg程度とされています。



適量の牛乳・乳製品を取りましょう！

牛乳や乳製品はカルシウムを多く含んでおり、他の食品と比べても吸収率が高い食品ですが、牛乳だけでカルシウムを取ろうと思うと1日3杯分（約600ml）を必要とするため、ヨーグルトやチーズなどと組み合わせて無理なく取り入れましょう。



バランスの取れた食生活を心がけましょう！

骨の健康のためには、カルシウムだけではなく、カルシウムの吸収を高めるビタミンD、カルシウムの取り込みを助けるビタミンKなどのさまざまな栄養素が必要です。

例えば、緑黄色野菜、海藻類、大豆製品などを一緒に取ることがおすすめです。



適度な運動に励みましょう！

高齢者の場合、1日5000～7000歩ほどのウォーキングが推奨されています。散歩なら1日30分間2kmほどが目安です。歩くのが難しい人は片足立ちやスクワット、椅子に座ったままで足踏みなどできる範囲の運動を試してみましょう。



☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121

令和5年度 行政区長の紹介

4月24日（月）に行政区長会議が行われ、令和5年度の行政区長が次のとおり決定しました。
皆さんと行政を結ぶパイプ役を担っていただく行政区長をご紹介します。

双珠別	藤岡 幸次さん	馬瀬戸 道春さん
中央第一	鈴木 雅士さん	占冠第一
宮下	稲田 實さん	占冠市街
本通	窪田 敏雄さん	山崎 正紀さん
千歳	児玉 眞澄さん	上トムム第一
高台	馬瀬戸 貞弘さん	船橋 章さん
久我 正志さん	中トムム	安居 明美さん



赤い羽根共同募金

占冠村限定ご当地ピンバッジ

2023年の占冠村限定「ご当地ピンバッジ」が完成しました！

今回は一般公募によりデザインを募り、姉妹都市米国コロラド州アスペン市と占冠村がコラボしたデザインが採用されました。アスペン市のシンボルであるアスペンリーフを背景に、占冠村のご当地キャラクター「しむかっぴー」が赤い羽根のスノーボードに乗って元気に滑走している姿が描かれたデザインです。

アスペン市とは、中学生の相互訪問や英語講師の招へい、住民の相互訪問、国際会議の開催など、長きにわたってさまざまな交流を図ってきています。さらに、今年は姉妹都市提携30周年記念事業が行われる年でもありますので、ぜひ皆さんにもこのピンバッジを身につけていただき、一緒にアスペン市との交流事業を盛り上げていただければ幸いです。

募金500円につき1個進呈

制作費を除いた金額が寄付され、占冠村の地域福祉推進のために使われるほか、北海道広域での災害準備金や車両購入助成金として積み立てられます。

【頒布場所】

- ▶ 占冠村社会福祉協議会事務所
☎ 56 - 2700
- ▶ 占冠・村づくり観光協会（道の駅内）
☎ 39 - 8010



☎ 占冠村共同募金委員会（社会福祉協議会） ☎ 56 - 2700

ハローワークからのお知らせ 「新規高卒者用求人」の提出について

ハローワークでは、令和6年3月高校卒業予定者を対象とした新規高卒求人の受け付けを**令和5年6月1日(木)**から開始します。(高校での求人公開は令和5年7月1日から開始となります。)

なお、新規高卒者向けの求人を行う場合は、ハローワークの確認を受けた求人票によることとなっておりますので、ご注意ください。

依頼内容

- ▶ 高校生の応募前職場見学の受け入れやインターシップ受け入れ先の確保
- ▶ 高等養護学校の生徒など、障がいを持つ生徒向けの高卒求人の提出、職場実習先の確保

高卒求人については、「令和6年3月新規高等学校卒業者の就職に関する申し合わせ」のほか、求人提出や採用選考についての取り決め事項がありますので、高卒求人の提出を希望される場合は、事業所の所在地を管轄するハローワークの学卒担当窓口にお問い合わせください。

新規高卒者の募集・選考・採用スケジュール

- | | |
|------------------|-------------|
| ①求人受理開始 | 令和5年6月1日から |
| ②求人公開開始(求人票返戻開始) | 令和5年7月1日から |
| ③推薦(応募)開始 | 令和5年9月5日から |
| ④選考・採用内定開始 | 令和5年9月16日から |
| ⑤就業開始日 | 卒業後 |

※学卒求人提出の詳細については、事業所の所在地を管轄するハローワークの学卒担当窓口へお問い合わせください。

【ハローワーク旭川管内に所在する事業所からの問い合わせ先】

- ☎ ハローワーク旭川 ☎ 0166 - 51 - 0176
☎ ハローワーク富良野 ☎ 23 - 4121

お米・牛乳子育て応援事業

北海道は、食料品などの物価高騰の影響を受けている子育て世帯の負担軽減と道産品の消費拡大を図るため、平成17(2005)年4月2日から令和5(2023)年9月30日までにお生まれの子ども(対象児童)がいる道内の世帯に商品券等をお届けします。

支給品

支給対象の世帯ごとに、次のいずれか一つを支給します。なお、いずれも8,160円相当分です。

- A. 商品券**
「おこめギフト券」または「おこめ券」6,160円相当分 + 「牛乳贈答券」2,000円相当分
- B. 電子クーポン**
道産の「米」と「牛乳」を購入できる電子クーポン
※利用期限：令和6年1月21日(日)まで
- C. 北海道米セット**
ゆめぴりか(5kg)2袋・ななつぼし(5kg)の①精米セットまたは②無洗米セットのどちらか1セット

支給対象

申請日において次のいずれかに該当する世帯です。

- ①道内で対象児童と同居している世帯
- ②道内で対象児童だけで構成する世帯
- ③保護者は道内に在住し、道外で対象児童だけで構成する世帯

申請期間：令和5年5月10日(水)～9月30日(土)

申請方法：電子申請(右記公式サイトより) または郵送申請

※紙の申請書は役場福祉子育て支援課・トマム支所の窓口に備え付けてあります。



公式サイト

- ☎ 北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局コールセンター ☎ 011 - 350 - 7371

インボイス制度説明会・登録要否相談会の開催について

令和5年10月から、消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されます。

富良野税務署では、下記のとおり説明会・相談会を開催しています。

インボイス制度説明会

消費税の基本的な仕組みやインボイス制度の概要、登録の判断のポイント、登録手続き等についての説明を行います。

登録要否相談会

インボイス発行事業者に登録するか否か検討されている免税事業者の方を対象に、登録の考え方や事業の状況等に応じて必要な情報等を個別に案内します。

上記のほかに個別相談も承っています。インボイス制度説明会および登録要否相談会への出席、ならびに個別相談に当たっては、お電話等で事前予約をお願いします。

なお、制度開始時にインボイス発行事業者となるためには、令和5年9月30日までに登録申請が必要となりますので、登録を予定されている方は、お早めに申請手続きをお願いします。

インボイス制度説明会・登録要否相談会の開催日程については、右記の国税庁公式ホームページ(札幌国税局の説明会サイト)よりご確認ください。



札幌国税局説明会サイト

- ☎ 富良野税務署 ☎ 77 - 1001 (直通)

村道民税 第1期納期限について

村道民税を普通徴収で納付していただく場合、1年の税額を3回に分けて納めていただきます。

納税通知書がお手元に届きましたら、納期限までに納めていただくをお願いします。

- 納期限(第1期) 6月30日(金)
納付場所 占冠村役場会計室・トマム支所
旭川信用金庫・ふらの農業協同組合

- ▶ 今年度より、**地方税統一QRコード(eL-QR)**および**eL番号**を利用した**村税の電子納付**が可能になりました。



地方税お支払サイト

※QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

- ☎ 総務課税務担当 ☎ 56 - 2121

6月は外国人労働者問題啓発月間

国内で就労している外国人は多数おりますが、その就労状況を見ると、社会保険等の未加入や適正な労働条件が確保されていない等の問題が散見されます。

このような状況を踏まえ、外国人を雇い入れる際は、次の3点をご確認いただくとともに、ルールを守って適正に雇用するようお願いします。

- ① 就労が認められる在留資格であること。
- ② 雇い入れ・離職の際は、それぞれハローワークに届け出を行うこと。
- ③ 労働保険・社会保険等の加入をはじめ適正な雇用管理を行うこと。

- ☎ ハローワーク富良野 ☎ 23 - 4121
☎ 旭川労働基準監督署 ☎ 0166 - 99 - 4703
(総合労働相談コーナー)

入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8,000円以下の方
(例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12カ月で割った金額が15万8,000円以下の方)
※敷金の納入が必要です。
※連帯保証人が2人必要です。
★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね7月3日(月)

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限 6月15日(木)
●中央地区	8戸
○中央団地	1LDK 3戸 2LDK 3戸
○第2千歳団地※	4LDK 2戸

※第2千歳団地は所得基準が異なります。
詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。

運転免許更新時講習会

会場：富良野地域人材開発センター
富良野市西麻町1番1号

■優良講習(30分)

- ◎6月6日(火) 13時～
- ◎6月15日(木) 13時～

■一般講習(1時間)

- ◎6月6日(火) 14時～
- ◎6月15日(木) 14時～

■違反講習(2時間)

- ◎6月9日(金) 13時～
- ◎6月22日(木) 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

- ☎ 富良野警察署 ☎ 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況(5月分)

測定日 令和5年5月9日(火)、10(水)

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グラウンド	8時38分	晴	0.041
双民館グラウンド	14時11分	曇り	0.048
占冠地域交流館グラウンド	12時50分	晴	0.041
占冠保育所グラウンド	12時58分	晴	0.032
トマム学校グラウンド	11時00分	晴	0.026
トマム保育所グラウンド	10時55分	晴	0.033

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果(上川総合振興局0.021～0.098)と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

http://www.iph.pref.hokkaido.jp

- ☎ 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121

新救急救命士誕生

皆さんは救急救命士という資格をご存じでしょうか。救急救命士とは、生命が危険な状態にある傷病者に対して、救急現場や搬送中の救急車内で、医師の指示の下で救命処置を行うことができる国家資格です。

このたび、占冠支署職員の山田克己（やまだかつき）が、札幌市消防局救急救命士養成所に令和4年9月6日から令和5年3月14日までの約6カ月間入校し、長期間の研修を経て救急救命士国家試験に合格しました。

令和5年5月8日から6月2日までの間に行われる富良野協会病院での就業前病院実習を終えた後、晴れて救急救命士として現場で活動します。



山田救急救命士から今後の抱負

このたび、約6カ月間に及ぶ研修を経て、無事に救急救命士国家試験に合格することができました。今後は、地域住民の方々のお力になれるよう、スキルを生かしてさらなる住民サービスの向上をめざしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

占冠支署では現在9人の救命救急士が在籍しており、村民の皆さんに充実した医療サービスを提供できるよう日々の訓練に励んでおります。

救急出場状況

(4月分)

労働災害 1件(1人)
 一般負傷 1件(1人)
 急病 1件(1人)

4月計 3件(3人)
 累計 73件(68人)
 ※()内は搬送人員



地域とともに

コミュニティ・スクール情報 ~占冠中学校~
 教育委員会学校教育担当 56-2182

小中一貫校としての取り組みについて

占冠中学校と中央小学校が、施設分離型小中一貫校となり、6年目に入りました。昨年度まで一貫教育に関わって情報共有や今後の方向性等を確認・改善を進め、義務教育9年間を見据えたため子ども像の精選と共通化を行いました。また、教職員の兼務に関わって指導の充実や教育委員会との連携で法整備などを進めました。さらに、合同学習や第1回小中合同運動会の実施、それ以外の合同行事の検討など、地域全体で子どもたちを育てる具体的な取り組みを進めています。



各教科・各学年の授業においては、小中の教員で互いに保有する教員免許の専門性を生かし、9年間の学びの連続性を踏まえた授業展開を継続しています。今年度は、本校から体育担当の工藤教諭、理科担当の奥野教諭が小学校の中・高学年の授業を担当しています。また、小学校からは畠山教諭が中学の音楽を担当しています。本校の在校生は、全員小学校から乗り入れ授業を経験している世代になりました。昨年度の学校評価の結果からも、中1ギャップの緩和につながっていると思います。また、今年度より、生徒数減に伴い、芸能教科全てにおいて複数学年での合同授業がスタートしました。

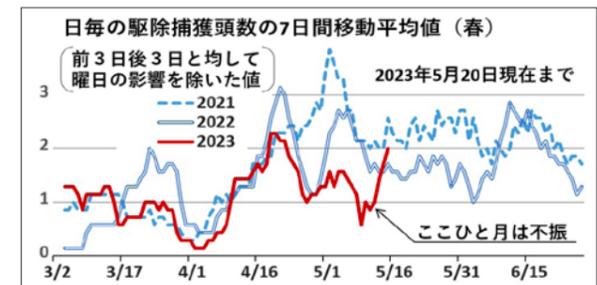
小中一貫校として、教職員の共通理解と、保護者や地域の方々の支援を受けながら、義務教育9年間で子どもたちの「生きる力」を小中一体となって推進していきます。

野生動物対策の状況

農林課林業振興室 野生鳥獣専門員 56-2174

エゾシカ

村の4月の有害鳥獣駆除は36頭で、40頭を超えていた過去2年の同月より減りました。また5月の前半も19頭に留まり、過去年と比べてほぼ半減の水準です。日毎の捕獲状況(下図)では4月下旬からのペースダウンが見られます。現場の所感では早朝の捕獲機会が過去年同時期より少なく、シカが農地から山へ戻る時刻が早まった可能性もあります。

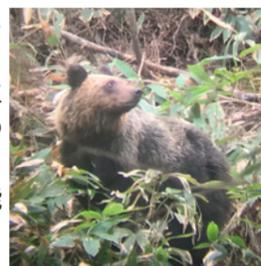


ヒグマ

5月の初めから道路沿いでの活動情報が増えました。おおむね一過性で心配ないものですが、下トママでは13日以降、人への警戒の薄い個体が幾度も見られており、注意事項としてしています。

この5月は道内の死亡事故が報じられ、皆さまがヒグマへの注意を新たにされたことと思います。人身事故の記録がない本村では、昔から上手に共存し

ているとお考えの方もおいでかもしれません。しかし人もヒグマも、その数や生活様態は時代とともに変わり、関係もまた流動的です。ヒグマがいれば事故の可能性はあり、無事故を願わば、対策はより能動的でなければなりません。



(下トママ 5月19日)

村の担当は平素からヒグマの生息状況を調べ、その中から危険個体の兆候を捉えようとしています。次に危険の除去ですが、これまでの追い払いを主とする手法は効果が薄く、先々を思えば、今後は捕殺の判断を早めねばならないかもしれません。いずれにしても担当がいつも先回りできるわけではなく、皆さま各々でもご注意いただくことが大切です。

一般の方にとって、ヒグマと接触してからの対応は難度が高く、効果は不確かです。一方、ヒグマと近距離で出くわさない方法、ヒグマを招き寄せないための配慮は地道ですが、より平易かつ確かです。具体例はこれまでも繰り返しお伝えしてきましたが、ご自身の身に付けた方法を再度確認の上、野外活動に励んでいただきたいと思います。

最新のヒグマ情報、対策の具体例は広報紙の折り込み資料や村ホームページをご参照ください。

こちら駐在所です

占冠駐在所 56-2110

二輪車の交通事故防止 ~運転は ゆとりとマナーの 二刀流~

交通ルール・マナーの遵守

スピードの出し過ぎは、カーブで曲がり切れずに路外逸脱事故などにつながる恐れがあり、無理な追い越しは正面衝突を引き起こす要因になります。また、ちょっとした路面の変化によりバランスを崩し、転倒してしまう恐れがあるので、交通ルールやマナーをしっかりと守りましょう。

また、バイクは車体が小さく、他のドライバーからは、ミラー等の死角になって見落とされたり、距離感や速度感覚が分かりにくく、交通事故当事車両になるケースがあります。運転する際には、前の車両とは車間距離をしっかりと取り、自動車の死角にならないよう走行しましょう。

ゆとりをもったツーリング

バイク仲間とツーリング中に、自分の遅れを取り戻そうと無理な運転をして交通事故を起こすことが考えられます。

仲間とツーリングをする際には、仲間同士でゆとりをもった計画を立てることや、仲間から離れてしまった場合の集合場所をあらかじめ決めておくことが大切です。



ゼロカーボン占冠アクション

いらなくなった服もリユース
大切に着てごみを減らそう！



広報からのお知らせ
各行事等では広報の取材・写真撮影をさせていただいております。
広報への掲載をご承諾いただけない場合は、その場までご連絡ください。広報紙に関する情報・意見・要望もお待ちしております。

木下大サーカス札幌公演

期間：2023年7月8日(土)～10月15日(日) 100日間(実公演79日)
【休演日：毎週木曜日、7/12(水)・19(水)、8/9(水)・23(水)、9/6(水)・20(水)、10/4(水)】
場所：札幌市豊平区月寒東3条11丁目

旧 月寒グリーンドーム跡地 特設会場



【自由席 入場料金 (税込み)】

区分	大人	子ども 満3歳～高校生	大学生 専門学生
前売券	3,000円	2,000円	2,400円 ※コンビニのみ
当日券	3,500円	2,500円	2,800円

※指定席の場合は、上記の入場料金にプラスで席料がかかります。

【開演時間】 公演は約2時間10分 (休憩20分)

区分	10:00	11:00	13:00	14:00	15:50
月・火・土		○		○	
水		○		○	
木	休演日				
金・7/8			○		○
日・祝日	○		○		○

※雨天開演。ただし、天候等の影響で休演する場合があります。

詳しくは公式ホームページをご確認ください。

木下大サーカス

検索



公式ホームページ

問 木下大サーカス札幌公演事務局

☎ 011 - 233 - 0018 (7/2まで) 011 - 854 - 0009 (7/3から)

村民の皆さんへ！

ペア招待券プレゼントのお知らせ

10組20人に平日前期招待券をプレゼントします。ご希望の方は、下記のいずれかの方法にてお申し込みください。

なお、数に限りがありますので、招待券は1世帯につき1組分(2枚)までとさせていただきます。

申し込み方法【申込期限：6月23日(金)】

1. 役場企画商工課またはトマム支所にご来庁の上、必要事項をご記載ください。※必要事項「世帯主の氏名・住所・電話番号」
2. 電子申請にてお申し込みください。

URL：https://www.harp.lg.jp/35qyexqY

なお、応募多数の場合は抽選とし、発送をもって当選発表に代えさせていただきます。



電子申請フォーム

通用期間：2023年7月8日(土)～8月26日(土)

※本券をお持ちであれば平日と土曜日は無料で入場できます。

なお、日曜日と祝日については、追加で1,000円の入場料を支払うことで入場が可能となります。

問 企画商工課広報統計担当 ☎ 56 - 2124



人口・世帯数 (4月末住民基本台帳登録数)

人口	男	女	世帯数
1,359人 (-6)	682人 (+4)	677人 (-10)	912 (0)

《うち外国人の人数 298人》

中央	占冠	双珠別	トマム	出生	死亡	転入	転出
664人	78人	41人	576人	0人	0人	91人	87人



広報しむかっぱは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業ならびに東北経済復興を応援しています。

発行／占冠村 編集／企画商工課 印刷／(株)総北海

☎ 079-2201 北海道勇払郡占冠村字中央 ☎ 0167-56-2124 FAX 0167-56-2184

占冠村ではホームページを開設しています。アドレス <https://www.vill.shimukappu.lg.jp>